

## 善衆会病院訪問リハビリテーション利用料金

### ○介護保険

介護度		単位数
要支援1、2	介護予防訪問リハビリテーション費	307単位/回
	サービス提供体制強化加算（I）	6単位/回
	短期集中リハビリテーション実施加算	200単位/日
	介護予防訪問リハビリテーション計画診療未実施減算	-50単位/回
	年を超過して利用した場合（13ヶ月目から算定対象）	-5単位/回
要介護1～5	訪問リハビリテーション費	307単位/回
	サービス提供体制強化加算（I）	6単位/回
	短期集中リハビリテーション実施加算	200単位/日
	リハビリテーションマネジメント加算（A）イ	180単位/月
	リハビリテーションマネジメント加算（A）ロ	213単位/月
	リハビリテーションマネジメント加算（B）イ	450単位/月
	リハビリテーションマネジメント加算（B）ロ	483単位/月
	訪問リハビリテーション計画診療未実施減算	-50単位/回

- ・ 1回20分です。40分の訪問リハビリを実施する場合 307単位×2回=614単位 となります。
- ・ 1ヶ月の合計単位に10.17をかけた数字が利用料金となります。  
算出された利用料金に対し、ご本人の負担割合に応じた額が負担分となります。
- ・ 短期集中リハビリテーション実施加算は退院日及び介護認定日から3ヶ月間の算定となります。

### ○医療保険

	点数
在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料	300点/回

- ・ 1回20分です。40分の訪問リハビリを実施する場合は300点×2=600点となります。
- ・ ご本人の負担割合によって、料金は変化します。